

基本構想

1 策定の趣旨

西東京市第3次基本構想は、新市誕生からのまちづくりを踏まえつつ、次の10年の目指すべき将来像を描き、その実現に向けたまちづくりの方向性を示すものです。

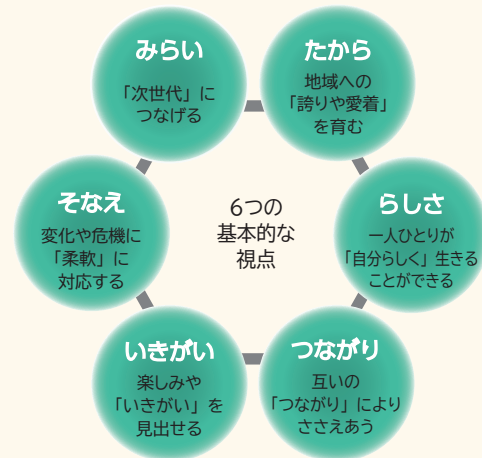
本市では平成29(2017)年に人口が20万人を超え、人口増加を続けてきましたが、全国的な傾向に見られるように、今後緩やかに人口減少に転じることが予測されています。また、少子高齢化による人口構造の変化は着実に進行しており、将来的には65歳以上の高齢者の割合が3割を超える見込みです。

一方で、近年の自然災害の頻発・激甚化や地球規模での環境問題の深刻化、デジタル社会の進展やテレワーク等による働き方の多様化など、これら社会の変化に的確に対応することが必要となっています。また、高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化への対応等、多様化・複雑化する課題に柔軟に取り組む必要があります。

そうした状況においても本市が将来にわたって発展し、持続可能で自立した自治体であるためには、誰一人取り残さない社会の実現を目指した国際目標であるSDGs※(持続可能な開発目標)の理念を念頭に置きつつ、一人ひとりが「このまちに住んでよかった」「このまちに住み続けたい」と思えるまちを創り、次世代に引き継ぐことが必要です。

西東京市第3次基本構想の策定にあたっては、市民意識調査や西東京市のミライを語るシンポジウム、子ども・市民ワークショップなどを通じて、西東京市の将来を担う子ども・若者をはじめとした多くの市民が関わり、一緒に作り上げてきました。

「第3次総合計画策定のための基本方針」で示した、これからのまちづくりに求められる6つの基本的な視点を礎として、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、基本構想を行政運営における市の長期的なビジョンとして位置づけ、「西東京市第3次基本構想」を策定します。



※SDGs: 2030年までにより良い世界を目指す国際目標(17の目標と169のターゲットで構成)

2 計画のフレーム

(1) 計画期間と目標年次

基本構想は、令和6(2024)年度を初年度とし、令和15(2033)年度を目標年次とします。

(2) 想定人口

令和15(2033)年度における想定人口は、おおむね20万4千人とします。

本市の人口は、昭和55(1980)年以降増加してきました。平成29(2017)年に20万人を超えた後、令和3(2021)年の206,067人をピークに、令和4(2022)年はわずかに減少しました。今後は、令和9(2027)年まで20万5千人程度で横ばいの状態が続き、その後緩やかに減少に転じ、この計画の目標年次の令和15(2033)年の人口予測は、204,635人と推計されています。

【西東京市人口推計調査報告書(令和4年11月)より】

(3) 土地利用

本市は、武蔵野台地のほぼ中央にあり、東京都心の西北に位置し、東西4.8km、南北5.6kmにわたり、面積は15.75km²で、地形はほぼ平坦な地域です。

市内には、西武池袋線の2駅(保谷、ひばりヶ丘)と西武新宿線の3駅(東伏見、西武柳沢、田無)があり、都心に近いながらも農地や公園などのみどりと住宅が調和した良好な住宅地が形成されています。

土地利用にあたっては、公園・緑地のほか、農地等の保全・活用に取り組み、みどりの保全を基調とした良好な住環境の形成を図ります。

また、駅周辺などの地域の拠点では、地域の特性に合わせた土地利用や施設の誘導を図ります。

ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京

このまちに暮らすわたしたちすべての市民は、さまざまな場面でまちづくりに関わっています。

第1次及び第2次基本構想では、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を基本理念としてまちづくりを進めてきました。基本理念に込めた、お互いを思いやり尊重できる「やさしさ」、人と人との「ふれあい」は、新市として誕生した西東京市に息づき育んできたわたしたちのまちづくりへの想いです。

これからもわたしたちが大切にしてきた「やさしさ」と「ふれあい」を継承しつつ、身近に残る豊かな自然、文化芸術や歴史、安らぎを感じられる落ち着いた住環境を守り、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

一方、西東京市を取り巻く社会経済情勢は、目まぐるしく変わりつつあります。将来にわたり市民が満足できる西東京市を創り上げるためには、行政をはじめ、市民、市民活動団体、事業者等のさまざまな主体がともに課題に向き合い、変化や危機に対して柔軟に対応していくことが求められています。

また、わたしたち一人ひとりが身近なことからまちづくりに関わり「自分ごと」として西東京市の未来を見つめることで、まちづくりへの想いを次世代へとつなぐことができます。

このような想いから、第3次基本構想においては、

ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京

をわたしたちの望みとして、基本理念に掲げます。

ともにみらいにつなぐ

ともに

まちづくりに関わるさまざまな主体が、手を携えて協力している様子を表しています。

個の想いや力だけでなく、それぞれの立場や経験を活かし、協働することで、より多様化・複雑化する課題に対応していくことができます。

みらいにつなぐ

これまで守り育んできた西東京市の良さを次世代に残していくことに加え、さまざまな主体による取組が次世代にも引き継がれるよう、未来を担う子どもにまちづくりのバトンを渡していくことを表しています。

やさしさといこいの西東京

やさしさ

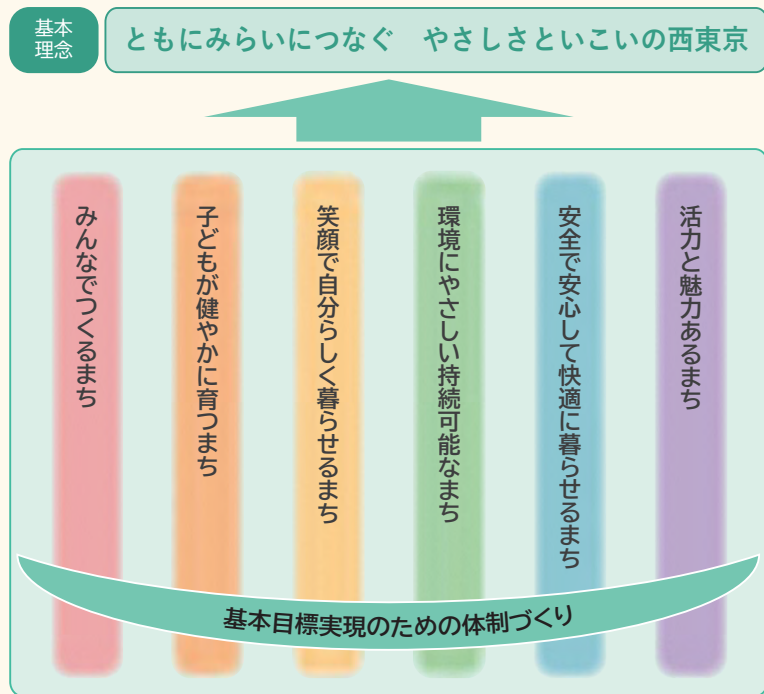
思いやりや助け合いの気持ちなど、人のやさしさや温かさだけでなく一人ひとりが認められ大事にされる社会、地球環境への配慮ある行動、誰一人取り残さない持続可能な社会などの意味が込められています。

いこい

市の中心部に位置する西東京いこいの森公園やマスコットキャラクター「いこいな」などに象徴されるように、わたしたちが大切にしてきた言葉です。

都心に近いながらも身近にみどりを感ずることができる環境や、落ち着いた住環境の中で、心と体が休まり人々の交流が生まれるいこいの場を、これからも守り育てていくことを表しています。

「ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京」という基本理念をかなえるために、目指すまちの姿として、6つの基本目標（目指すべき将来像）を掲げます。また、予測を超えた社会経済情勢の変化等に対して柔軟に対応するための「基本目標実現のための体制づくり」を示します。



<基本目標実現のための体制づくり>

社会経済情勢等が変化し、行政需要が多様化・複雑化する中においては、分野ごとに掲げた基本目標を推進するための体制づくりが重要となります。

課題や変化に柔軟に対応するため、庁内各部署が分野を超えて組織横断的な連携を図るとともに、地域の力を活かし、市民や市民活動団体、事業者等のさまざまな主体との協働による課題解決を目指します。

基本目標 1 みんなでつくるまち（協働・行政）

多様化・複雑化する地域課題に取り組み、安心して暮らせるまちを創るためには行政をはじめ、子ども・若者から高齢者までの多様な世代の市民や市民活動団体、事業者等のさまざまな主体が協働し、一人ひとりが互いに認め合い、自分らしく活躍することができる市民主体のまちづくりを進めていくことが大切です。

行政は、限られた行政資源（人員、財源等）の中で、行政サービスの維持・向上を図るために、行財政改革や社会の変化に柔軟に対応できる体制づくりを推進し、持続可能で自立的な自治体経営を確立することが大切です。

そのため、公共施設の再編等による人が集まる場所の創出や、デジタル技術の活用による行政サービスの向上などを進めるとともに、地域活動に関する情報提供や啓発活動、機会の提供などにより、さまざまな主体が積極的にまちづくりに参画できる「みんなでつくるまち」をめざします。

基本目標 2 子どもが健やかに育つまち（子ども・教育）

次世代を担う子ども一人ひとりが輝き、健やかに成長していくためには、個性が尊重され、社会の変化に応じた生きる力を身につけることができる環境づくりが大切です。

また、安心して子どもを産み育てることができ、誰一人取り残さない社会を創るためには、家庭の状況に応じた伴走型の支援、困難を抱える子どもを早期に発見する仕組み、地域全体で子育て家庭を見守る体制づくりが必要です。

そのため、子どもの権利の尊重や居場所づくり、気軽に相談できる環境の充実、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築のほか、児童・生徒の個に応じた学校教育の充実等を図ることで、愛着を持っていつまでも住み続けたいと思える「子どもが健やかに育つまち」をめざします。

基本目標3 笑顔で自分らしく暮らせるまち（健康・福祉）

誰もが住み慣れた地域において健康で元気に暮らすためには、年齢や障害の有無にかかわらず、一人ひとりが生きがいを感じながら、自分らしく過ごせることが大切です。

また、誰もが「支え手」にも「受け手」にもなり得ることから、子ども・若者から高齢者までの多様な世代が地域の中でつながり、それぞれが抱える生活課題の解決に向けて取り組むことが重要です。

そのため、すべての人が「支え手」「受け手」という関係性を超えて、地域の中で人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、支援の必要な人が適切な支援を安心して受けられるための仕組みづくりを進めるとともに、健康づくりや生きがいづくりに取り組み健康寿命を伸ばし、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して「笑顔で自分らしく暮らせるまち」をめざします。

基本目標4 環境にやさしい持続可能なまち（みどり・環境）

本市には、農地、雑木林、屋敷林など、みどりを身近に感じることでできる武蔵野の面影が残っており、みどりと都市が共存する住環境は魅力の一つです。

これらのみどりは、暮らしに安らぎを与えるとともに、自然環境が有する多面的な機能をグリーンインフラとして活用することで、地球温暖化の緩和や浸水対策、生き物の息・生育空間の提供などが期待できます。

また、地球規模で環境問題が深刻化しており、地球温暖化を起因とする気象災害が発生していることから、一人ひとりが省エネルギーに取り組むなど、日頃の生活の中でも環境に配慮した行動が大切です。

そのため、さまざまな主体が協力してみどりの保全・活用に取り組むとともに、次世代により良い環境を残していけるよう、環境への負荷が少ない脱炭素社会や資源循環型社会の実現に向けた「環境にやさしい持続可能なまち」をめざします。

基本目標5 安全で安心して快適に暮らせるまち（都市基盤・安全）

都市と自然が調和した良好な住環境を形成していくためには、安全で快適な道路の整備や交通環境の充実等、都市基盤の整備を進めていくことが大切です。

また、近い将来に発生が危惧される大規模地震や、集中豪雨などの風水害による災害、さらには、身近で発生し得る犯罪や交通事故など、わたしたちの安全・安心を脅かすリスクへの対策が必要です。

そのため、適切な土地利用の誘導や、駅周辺等の拠点性の向上、地域の特徴を活かしたまちづくり、歩行者や自転車、自動車が安全で快適に通行できる幹線道路の整備、駅周辺への利便性の高い道路などの交通ネットワークの形成を推進していきます。

また、行政をはじめ、市民や市民活動団体、事業者等のさまざまな主体が一体となって「自助」、「共助」、「公助」の考えのもと、防災・防犯対策に取り組むことで、「安全で安心して快適に暮らせるまち」をめざします。

基本目標6 活力と魅力あるまち（産業・学び・文化芸術）

地域に根ざした産業振興を図るためには、市民や事業者がともに地域で産業を生み・育てていくとともに、持続可能な経営を支える仕組みづくりが大切です。

また、人々の交流やにぎわいにより地域全体を活性化するためには、いくつになっても学ぶことができたり、身近なところで文化芸術などに触れたりできる環境や、気軽に体を動かすことのできる環境づくりが必要です。

そのため、経営基盤の強化や起業・創業支援の充実、商店街の活性化の支援を図るとともに、地産地消や農地保全の取組を推進します。また、学習や学び直しの機会の充実、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に取り組める環境づくり、文化芸術の振興、歴史文化の継承など、一人ひとりが生きがいを持って暮らしを楽しめる、まちも人も元気になる「活力と魅力あるまち」をめざします。

基本理念の実現に向けた6つの基本目標を達成するために、目指すまちの姿と現実の差を「まちづくりの課題」として認識し、計画期間の10年間で取り組むべき15の「基本施策」を位置づけます。

基本目標 1 みんなでつくるまち（協働・行政）

多様化・複雑化する地域課題に取り組み、安心して暮らせるまちを創るためには行政をはじめ、子ども・若者から高齢者までの多様な世代の市民や市民活動団体、事業者等のさまざまな主体が協働し、一人ひとりが互いに認め合い、自分らしく活躍することができる市民主体のまちづくりを進めていくことが大切です。

行政は、限られた行政資源（人員、財源等）の中で、行政サービスの維持・向上を図るために、行財政改革や社会の変化に柔軟に対応できる体制づくりを推進し、持続可能で自立的な自治体経営を確立することが大切です。

そのため、公共施設の再編等による人が集まる場所の創出や、デジタル技術の活用による行政サービスの向上などを進めるとともに、地域活動に関する情報提供や啓発活動、機会の提供などにより、さまざまな主体が積極的にまちづくりに参画できる「みんなでつくるまち」をめざします。

まちづくりの課題

■ 地域課題の解決に向けた協働のまちづくりの推進

- 価値観の多様化やライフスタイルの変化などにより地域の課題も多様化・複雑化しており、行政だけではすべての課題に対応することが難しい状況となっています。
- 地域の担い手の高齢化・固定化や、コミュニティの希薄化が懸念されています。
- 市民活動団体をはじめとした地域の担い手の育成、若い世代の参画機会の創出・周知、公民連携の推進など、地域に関わるすべての人たちと行政が、ともに地域課題の解決に向けて協力して取り組むことが必要です。
- 世界ではいまだ対立や紛争が続いており、人権尊重と平和の大切さとともに、人と人とのつながりの重要性が再認識されています。
- 次世代を担う子どもや若者が自ら人権や平和について考え、これらを尊ぶ意識の醸成を図ることが求められています。

■ 持続可能な行政運営の推進

- 市税収入については、堅調に推移すると見込まれるものの、人々の生活様式の変化や物価高騰等による企業や雇用への影響など、先行きが不透明な状況となっています。
- 医療や介護などの社会保障関係経費の増加や、多様化・複雑化する行政需要への対応などによる財政の硬直化が危惧されています。
- 限られた財源や資源をより有効活用するために、事業の優先順位や費用対効果の検証等による既存事業の見直しを図ることが必要です。また、老朽化する公共施設の再編や適切な維持管理など、持続可能で自立的な行政運営を目指した取組が必要で
- 行政課題に的確に対応できる職員の育成や体制づくりが必要です。
- 社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展に伴い、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化・共通化、AI等の活用による業務の効率化を図ることが必要です。

基本施策 1 一人ひとりがいきいきと輝くまちを実現するために

多様化・複雑化する地域課題を「自分ごと」として考え、子ども・若者を含めて、さまざまな世代の市民や多様な主体が積極的にまちづくりに関わられるよう、参画の機会の充実を図り、課題解決に向けて取り組む協働のまちづくりを進めます。

また、市民への情報提供や啓発などにより、自治会・町内会等への加入促進を図り、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

基本施策 2 多様性を認め合う社会を構築するために

誰もが、人種、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分等によって偏見や差別を受けることなく、一人ひとりの人権を尊重し、互いを認め合い、自分らしく個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた取組を進めます。

そして、これまでに築き上げてきた平和な時代がこれからも続くよう、若い世代とともに平和について考える機会を設けるなど、意識醸成を図ります。

基本施策 3 市民とともに持続発展する自治体であるために

効果的で分かりやすい情報発信に努めるとともに、市民と行政との双方向のコミュニケーションを高めることで、行政の透明性の確保と開かれた市政を推進します。

また、AIやRPA等のデジタル技術の活用による行政サービスの向上や業務の効率化を進めるとともに、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に取り組めます。

そして、柔軟な体制づくりや、多様化・複雑化する行政課題に対応できる職員の育成に長期的な視点で取り組むとともに、行財政改革や公共施設の再編を推進するなど持続可能で自立的な自治体経営を目指します。

基本目標2 子どもが健やかに育つまち（子ども・教育）

次世代を担う子ども一人ひとりが輝き、健やかに成長していくためには、個性が尊重され、社会の変化に応じた生きる力を身につけることができる環境づくりが大切です。

また、安心して子どもを産み育てることができ、誰一人取り残さない社会を創るためには、家庭の状況に応じた伴走型の支援、困難を抱える子どもを早期に発見する仕組み、地域全体で子育て家庭を見守る体制づくりが必要です。

そのため、子どもの権利の尊重や居場所づくり、気軽に相談できる環境の充実、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築のほか、児童・生徒の個に応じた学校教育の充実等を図ることで、愛着を持っていつまでも住み続けたいと思える「子どもが健やかに育つまち」をめざします。

まちづくりの課題

■ 子どもにやさしいまちの実現

- 子どもを取り巻く社会問題は、貧困、虐待、不登校、ヤングケアラー、いじめなど深刻となっており、子どもを誰一人取り残さない社会を構築することが求められています。
- 子ども一人ひとりが自らの希望や意思に基づいて選択し、人生をより豊かにしていくことができるよう、子どもの生きる力を育むことが重要です。
- 子どもが意見を表明する機会や多様な社会活動に参加する機会を充実させるとともに、子どもが気軽に相談できる環境づくりや、子どもが安心して過ごし、遊び、学び、活動できる居場所づくりに取り組み、地域全体で子育て家庭を見守り支えていく仕組みづくりを進める必要があります。
- ひとり親家庭や共働き世帯、要介護者等のいる世帯の増加などにより、多様化する保育ニーズや家庭環境への対応が必要です。
- いきいきと安全に安心して楽しく子育てを続けられるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を受けることができる環境整備が必要です。
- 教育の現場では、国のGIGAスクール構想の推進による学び方の変化、学校が果たすセーフティネット機能の再認識など、学びの環境が大きく変化しています。
- 学校教育とともに、学校と地域の連携による教育環境の充実や活力ある学校づくりを進めていく必要があります。

基本施策4 子どもがのびのびと成長するために

子どもが意見を表明する機会や社会活動に参加する機会の充実を図り、個性を尊重し合い、生きる力を身につけることができる環境づくりを進めます。

また、子どもが安心して過ごし、遊び、学び、活動できる居場所づくりに取り組むとともに、困難を抱える子どもの早期発見に努め、それぞれの状況や発達段階に応じた支援に取り組めます。

基本施策5 安心して子どもを産み育てるために

誰もが子どもを安心して産み育てられるよう妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

また、子育て家庭が孤立することがないよう、気軽に交流・相談できる環境づくりや地域で見守る体制の構築など、伴走型支援の充実を図るとともに、子どもの発達段階やライフステージに合わせた包括的な支援の強化を図ります。

加えて、多様化する保育ニーズや家庭環境等に対応するため、幼児教育・保育の充実に取り組めます。

基本施策6 子どもの学びや生きる力を育むために

一人ひとりが個に応じたより良い学びを受けられるよう、教育内容及び教育環境の充実に取り組めます。

また、家庭、学校、地域、行政の連携を強化するとともに、他世代との関わりや地域社会とのつながりを促し、社会全体で子育て家庭を見守り、子どもを育む環境づくりを進めます。

基本目標3 笑顔で自分らしく暮らせるまち（健康・福祉）

誰もが住み慣れた地域において健康で元気に暮らすためには、年齢や障害の有無等にかかわらず、一人ひとりが生きがいを感じながら、自分らしく過ごせることが大切です。

また、誰もが「支え手」にも「受け手」にもなり得ることから、子ども・若者から高齢者までの多様な世代が地域の中でつながり、それぞれが抱える生活課題の解決に向けて取り組むことが重要です。

そのため、すべての人が「支え手」「受け手」という関係性を超えて、地域の中で人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、支援の必要な人が適切な支援を安心して受けられるための仕組みづくりを進めるとともに、健康づくりや生きがいがづくりに取り組み健康寿命を伸ばし、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して「笑顔で自分らしく暮らせるまち」をめざします。

まちづくりの課題

■ 地域共生社会と「健康」応援都市の実現

- 「西東京市人口推計調査報告書（令和4年11月）」では、総人口は、令和9（2027）年までは20万5千人程度で横ばいの状態が続き、その後緩やかに減少に転じると見込まれており、うち年少人口（0～14歳）は減少し、老年人口（65歳以上）は増加することから、今後10年間で少子高齢化が確実に進行していくと考えられます。
- 健康寿命を伸ばし、誰もがいつまでも健康で元気に暮らせるよう、地域共生社会の実現に取り組むことが必要です。
- 地域共生社会の実現に向け、市民の理解と関心を高めるとともに、誰もがその人に合った支援を受けることができる包括的な支援体制を構築することが必要です。
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、人と人、人と地域がつながり、誰もが希望に沿った居場所と役割を持つことができ、自分らしく活躍できる地域づくりが必要です。
- いつまでも健康で元気に安心して暮らすために、幅広い視点で市民の健康課題やニーズに対応するとともに、一人ひとりのライフステージに応じた健康を支援する環境づくりなどに取り組むことが重要です。

基本施策7 人と地域がつながり安心して暮らすために

年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域全体で見守り支え合える地域共生社会の実現を進めます。

また、介護、子育て、生活困窮などの分野別の相談体制では解決に結びつかない暮らしの困りごとに包括的に対応する支援体制の構築に取り組みます。

基本施策8 いつまでも健康で元気に暮らすために

一人ひとりが心身の健康を保つために、ライフステージに応じた主体的な健康づくりができるよう支援するとともに、地域全体で市民の健康を支える仕組みづくりを推進します。

また、誰もがそれぞれの経験やスキルを活かし、地域コミュニティの一員としていきいきと自分らしく活躍できるよう、就労や社会参加の機会の充実を図ります。

基本目標4 環境にやさしい持続可能なまち（みどり・環境）

本市には、農地、雑木林、屋敷林など、みどりを身近に感じることでできる武蔵野の面影が残っており、みどりと都市が共存する住環境は魅力の一つです。

これらのみどりは、暮らしに安らぎを与えるとともに、自然環境が有する多面的な機能をグリーンインフラとして活用することで、地球温暖化の緩和や浸水対策、生き物の生息・生育空間の提供などが期待できます。

また、地球規模で環境問題が深刻化しており、地球温暖化を起因とする気象災害が発生していることから、一人ひとりが省エネルギーに取り組むなど、日頃の生活の中でも環境に配慮した行動が大切です。

そのため、さまざまな主体が協力してみどりの保全・活用に取り組むとともに、次世代により良い環境を残していけるよう、環境への負荷が少ない脱炭素社会や資源循環型社会の実現に向けた「環境にやさしい持続可能なまち」をめざします。

まちづくりの課題

■ みどりの保全と脱炭素社会への取組の強化

- 宅地化が進み、みどりは減少傾向にあります。
- 公園に求める市民ニーズが多様化しています。
- 公園等の維持管理については、ボランティア等のさまざまな主体との連携や民間活力の活用が必要です。
- 世代を問わず、一人ひとりの環境への配慮と行動が重要です。
- 経済活動や日常生活に伴い排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの抑制が必要です。
- 一人ひとりが意識し、ごみの減量や食品ロスの削減に取り組むことが必要です。

基本施策9 暮らしの中で身近にみどりを感じるために

ボランティア等のさまざまな主体との協働や民間活力の活用などによる公園の維持管理や地域に合わせた特色ある公園づくり、農地や屋敷林の保全・活用等により、身近にみどりを感じられるまちづくりに取り組みます。

また、街路空間や公共施設等の緑化に努め、みどりのネットワークを形成するとともに、グリーンインフラとして活用することで、地球温暖化の緩和や浸水対策などの防災力・減災力の向上を図ります。

基本施策10 環境に配慮した持続可能な社会を構築するために

次世代により良い環境を残せるよう、環境への意識醸成のための環境教育や普及啓発、温室効果ガスの削減など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めます。

また、良好な生活環境を維持するため、一人ひとりが環境に配慮し、4R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）の推進、ごみの減量や食品ロスの削減、まちの環境美化に取り組むことで、環境にやさしい持続可能な循環型社会の構築を進めます。

基本目標 5 安全で安心して快適に暮らせるまち（都市基盤・安全）

都市と自然が調和した良好な住環境を形成していくためには、安全で快適な道路の整備や交通環境の充実等、都市基盤の整備を進めていくことが大切です。

また、近い将来に発生が危惧される大規模地震や、集中豪雨などの風水害による災害、さらには、身近で発生し得る犯罪や交通事故など、わたしたちの安全・安心を脅かすリスクへの対策が必要です。

そのため、適切な土地利用の誘導や、駅周辺等の拠点性の向上、地域の特徴を活かしたまちづくり、歩行者や自転車、自動車が安全で快適に通行できる幹線道路の整備、駅周辺への利便性の高い道路などの交通ネットワークの形成を推進していきます。

また、行政をはじめ、市民や市民活動団体、事業者等のさまざまな主体が一体となって「自助」、「共助」、「公助」の考えのもと、防災・防犯対策に取り組むことで、「安全で安心して快適に暮らせるまち」をめざします。

まちづくりの課題

■ リスクに備えた都市基盤の整備と防犯力の強化

- ・ 渋滞の解消や生活道路への通過車両の流入抑制を図るための体系的な道路ネットワークの形成が必要です。
- ・ 交通の円滑化、快適な歩行空間の確保や延焼遮断帯など、多様な機能を持つ都市計画道路の整備を進めてきましたが、未着手の都市計画道路も残っています。
- ・ 駅周辺では、にぎわいと交流を創出するために、都市機能の誘導や交通結節機能の更なる強化が必要です。
- ・ 都市計画道路の整備とともに、道路と鉄道の連続立体交差化の推進が必要です。
- ・ 老朽化が進む都市基盤の計画的な更新や長寿命化に取り組むことが必要です。
- ・ 空き家等対策を含め、誰もが安心して暮らせるまちづくりが必要です。
- ・ バリアフリー化の促進やユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進が必要です。
- ・ 近年の自然災害の頻発・激甚化、大規模な地震が発生するリスクの高まりなどから、防災・減災に関する取組は喫緊の課題となっています。
- ・ 近年では犯罪の手法が巧妙化・多様化しており、一人ひとりの防犯意識の向上とともに、地域での防犯対策が必要です。

基本施策 11 快適で魅力的な住みやすいまちで暮らすために

みどりが感じられる魅力ある住環境を確保するとともに、駅周辺など地域の特徴を活かしたにぎわいと交流があるまちづくりを進めます。

また、安全で歩きやすい道路ネットワークと利便性の高い交通ネットワークの整備を推進するとともに、老朽化が進む都市基盤の計画的な更新や長寿命化、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりに取り組みます。

基本施策 12 安全で安心して暮らすために

雨水溢水対策や耐震化等を推進するとともに、市民、行政等のさまざまな主体が日頃から防災意識を高めつつ、地域における災害時の協力体制を強化することで、災害に強いまちづくりを進めます。

また、日々を安全に安心して過ごすことができるよう、警察などと連携し、防犯や消費者トラブル等の防止に努めるとともに、交通事故の抑制や交通マナーの向上等に取り組みます。

基本目標6 活力と魅力あるまち（産業・学び・文化芸術）

地域に根ざした産業振興を図るためには、市民や事業者がともに地域で産業を生み・育てていくとともに、持続可能な経営を支える仕組みづくりが大切です。

また、人々の交流やにぎわいにより地域全体を活性化するためには、いくつになっても学ぶことができたり、身近なところで文化芸術などに触れたりできる環境や、気軽に体を動かすことのできる環境づくりが必要です。

そのため、経営基盤の強化や起業・創業支援の充実、商店街の活性化の支援を図るとともに、地産地消や農地保全の取組を推進します。また、学習や学び直しの機会の充実、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に取り組める環境づくり、文化芸術の振興、歴史文化の継承など、一人ひとりが生きがいを持って暮らしを楽しめる、まちも人も元気になる「活力と魅力あるまち」をめざします。

まちづくりの課題

■ 地域に根ざした産業の振興と地域経済の活性化

- 生活様式の変化や物価高騰の影響などにより、消費者意識や行動にも大きな変化が見られ、本市の地域産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。
- 市民の農業や農地への関心が高まる一方、後継者不足などにより、市内の農地や農業者数は減少しています。
- 商店の廃業などによる空き店舗の増加や宅地化、近隣地域での大型店舗の進出など、商店街を取り巻く状況は厳しくなっています。
- 地域のにぎわいの創出や活性化を図るためには、地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりへの支援が必要です。
- 市内の事業者が今後も事業を継続するために、経営環境向上のための支援や市内外へのアピール、事業者間のマッチングなどが求められています。
- 地域に根ざした産業の振興、新たな産業や人材の育成を目指し、事業の継続、起業・創業支援の取組の充実を図るとともに、多様な働き方を可能とする取組が必要です。

■ まちのにぎわいづくりと地域資源の魅力発信の強化

- 本市は地域資源として、下野谷遺跡などの文化財や屋敷林の景観、東大生態調和農学機構の農場や演習林等に加え、NPOや市民活動、スポーツや芸能活動に関わる人など、豊かな人材をあわせ持っており、さまざまな情報発信の方法を使った積極的なシティプロモーションの推進が必要です。
- 生涯にわたって健康で生きがいのある人生を送るために、多様な学習機会やスポーツ・レクリエーション活動、文化芸術に親しめる環境づくりが必要です。
- 人生100年時代においては、地域で学び続けることができる環境や学び直しの機会が求められています。

基本施策13 産業が活性化して活力のあるまちになるために

地域経済の好循環を生み出すために、創業支援や創業後の事業継続支援の充実を図ります。

また、空き店舗等の活用や一店逸品事業など地域の購買力向上を促進するとともに、事業者間の交流やネットワークづくり、産学公の連携促進、農産物のPRや商店街の魅力づくりなど、市民や事業者がともに地域で産業を生み・育てるまちづくりを進めます。

基本施策14 にぎわいのある魅力的なまちになるために

下野谷遺跡や屋敷林、東大生態調和農学機構の農場や演習林等に加え、さまざまな活動に関わる人々など、幅広く豊かな地域資源の魅力を再認識するとともに、新たな地域資源を発掘し、これらの地域資源の利活用を促進します。

また、多様な情報発信方法により、シティプロモーションに積極的に取り組みます。

基本施策15 多様な学びと文化芸術・スポーツが息づくために

多様化するニーズに応えられるよう、生涯学習環境の整備や主体的な学びの機会の充実に取り組みます。

また、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める環境づくりを進めるとともに、文化芸術や歴史、文化財を身近に感じることができるよう、文化芸術の振興と文化財の保護に取り組みます。

基本目標	基本施策	施策
1 みんなで つくるまち	1 一人ひとりがいきいきと 輝くまちを実現するために	1-1 市民主体のまちづくりの推進
		1-2 協働のまちづくりの推進
	2 多様性を認め合う社会を 構築するために	2-1 人権と平和の尊重
		2-2 多文化共生の推進
		2-3 男女平等参画社会の推進
	3 市民とともに持続発展する 自治体であるために	3-1 開かれた市政の推進
		3-2 持続可能な自治体の経営
		3-3 人にやさしいデジタル化の推進
	2 子どもが 健やかに 育つまち	4 子どもがのびのびと 成長するために
4-2 子どもの育ちの支援		
5 安心して子どもを産み 育てるために		5-1 子育て支援の充実
		5-2 幼児教育・保育の充実
6 子どもの学びや生きる力を 育むために		6-1 学校教育の充実
		6-2 学校と地域の連携による教育環境の充実
3 笑顔で 自分らしく 暮らせるまち	7 人と地域がつながり 安心して暮らすために	7-1 地域福祉の推進
		7-2 高齢者福祉の充実
		7-3 障害者福祉の充実
		7-4 社会保障制度の運営
	8 いつまでも健康で 元気に暮らすために	8-1 健康づくりの推進
		8-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実
		8-3 障害者の社会参加の推進

基本目標	基本施策	施策
4 環境に やさしい 持続可能な まち	9 暮らしの中で身近に みどりをを感じるために	9-1 みどりの保全・活用
		9-2 みどりの空間の創出
	10 環境に配慮した持続可能 な社会を構築するために	10-1 ゼロカーボンシティの推進
		10-2 循環型社会の構築
		10-3 生活環境の維持
5 安全で 安心して 快適に 暮らせるまち	11 快適で魅力的な住みやすい まちで暮らすために	11-1 住みやすい住環境の整備
		11-2 体系的な道路ネットワークの整備
		11-3 人と環境にやさしい交通環境の整備
12 安全で安心して暮らす ために	12-1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進	
	12-2 防犯・交通安全の推進	
6 活力と魅力 あるまち	13 産業が活性化して活力の あるまちになるために	13-1 産業の振興
		13-2 起業・創業支援の充実
	14 にぎわいのある魅力的な まちになるために	14-1 まちの魅力の創造
15 多様な学びと文化芸術・ スポーツが息づくために	15-1 生涯学習環境と主体的な学びの機会の充実	
	15-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	
		15-3 文化芸術の振興と文化財の保護